

桑原新体制での初の局長交渉

局長に現場の実情を訴えました

関信国税は、結成以来、「自由」「民主主義」「社会正義」を基調とした「民主的労働運動」を推進し、國税職員としての責任と義務をわきまえ、法とルールを遵守した運動を継承してきた。

わたしたちは、「労使は相対的に対等な関係である」との基本認識に立ち、職員の責任組合として、組合員の生の声や現場の実情を訴え、相互信頼を前提に、話し合いによる問題解決を図ることが重要であるという立場を貫き、「国税職員の社会的地位の向上」と「明るく働きがいのある職場」を

岩佐局長におかれまして

6級ポストの増設と組合員からの登用を!



鷲澤書記長

【組合】
6級以上格付可能ポストの増加を査定当局に働きかけるとともに、中高年層職員の登用を図ること。

【当局】
税務行政に対する国民の登用を図ること。



増田副委員長

行(二)職員の待遇改善を!

【組合】

職員の日頃の労苦について職員の処遇改善を図ること。特に、労務職(乙)職員について、個別承認を積極的に行うことで3級昇格を早期に実現すること。

【当局】

2級未昇格者の早期解消を!

普通科76期生の2級未昇格者を早期に解消すること。また、今後(普通科77期生以降)の2級昇格についても、勤務年数を満たした職員の日頃の労苦については十分認識しており、5月20日に、局長から人事院開

行政職俸給表(二)適用職員の日頃の労苦については十分認識しており、5月20日に、局長から人事院開

行政職俸給表(二)適用職員の日頃の労苦については十分認識しており、5月20日に、局長から人事院開



井上人事第一課長



田畠総務部長

概算要求の満額確定と実員不足の解消を!

【当局】

(二)適用職員の待遇改善について、直接要望したほか、機会あるごとに国税庁を通じて重ねて要望するなど、個々の職員の実情に応じ、一人でも多くの職員が昇格できるよう人事院に強く要求している。

今後とも、一人でも多くの職員が昇格できるよう最善の努力を続けていきたい。

昇格については、法令の定めるところに従い、限られた定数の範囲内で、職務内容、勤務成績等を総合勘案して、実施することとされている。

【当局】
概算要求した定員が満額査定されるよう働きかけること。

また、「ゆとりある事務運営」等の実現に向け、実員不足を解消すること。

【当局】
当局としては、税務行政の質・量の両面での困難性の増大、課税の公平確保の要請等から職員の増加が必要であると認識し、当局の実情が理解されるよう国税

東事務局長に対し上位級定数の拡大など行政職俸給表6級、5級、4級の級別定数の拡大について要望した

【当局】
昇格については、法令の定めるところに従い、限られた定数の範囲内で、職務内容、勤務成績等を総合勘案して、実施することとされている。

【当局】
概算要求した定員が満額査定されるよう働きかけること。

また、「ゆとりある事務運営」等の実現に向け、実員不足を解消すること。

【当局】
当局としては、税務行政

全体会の待遇は、組織としての活力を維持していく上で重要な課題であると認識しております、当局としては、職員の年齢構成の現状や待遇にも配意し、5月20日に、人事院関東事務局に対し必要な6級ポストの確保及び6級、5級、4級の級別定数の拡大について要望した

【当局】
昇格については、法令の定めるところに従い、限られた定数の範囲内で、職務内容、勤務成績等を総合勘案して、実施することとされています。

【当局】
概算要求した定員が満額査定されるよう働きかけること。

また、「ゆとりある事務運営」等の実現に向け、実員不足を解消すること。

【当局】
当局としては、税務行政

丸大食品・日本ハムお歳暮ギフト

お申込みは
関信国税HPの
リンクから
どうぞ!→



既存事務の効率化・簡素化により ゆとりある事務運営を確立せよ!

【組合】



定員委員長

ほか、国税庁を通じて査定当局に対し、税務の重要性・困難性を強く訴え、ポストの増設や級別定数の確保のための働きかけを行ったところであり、今後とも努力を続けていきたい。

人事に当たっては、從来から、公務の要請に基づき適材を適所に配置し、行政効率を最大限に發揮できるようについて考え方を基に、職員個々に適正・能力・勤務実績等を把握し、これらを総合勘案して適正・公平

に取り組むべき課題などを具体的には、Web会議システムの活用による打合・会議等の事務負担・移動負担の縮減や、預貯金等のオフィスオンライン会議システムの活用による調査事務の効率化、迅速化などの業務改革に取り組んでいる。

さらに、行政文書等を持ち出し持ち帰り管理システムや出勤簿システムを導入するなど、各種業務の効率化

既存事務の効率化・簡素化を更に進め、部門の人員配置を考慮した無理のない「ゆとりある事務運営」を確立すること。

今後とも、よく職責を果たした職員について的確に評価し、その労苦に報いるよう適切な人事に努めていきたい。

【当局】
既存事務の効率化・簡素化については、超過勤務の縮減、職員のワークライフバランス

の推進、更には、業務の適切な遂行等の観点から重

要である。

具体的には、Web会議

システムの活用による打合

・会議等の事務負担・移

動負担の縮減や、預貯金等

のオフィスオンライン会議

システムの活用による調査事務の効

率化、迅速化などの業務改

革に取り組んでいます。

さらに、行政文書等を持ち

出し持ち帰り管理システム

や出勤簿システムを導入す

るなど、各種業務の効率化

や簡素化、ペーパーレス化

の見直しを行うことを含め、

職員の意見を取り入れること

の実情に即した無理のな

いものにするよう指示して

おり、また、事務計画の実

施に当たっては、職員に過

重な負担がかかることのな

いよう、事務年度途中にお

署の実情に即した無理のな

